

# くらしの情報案内

## 町民課

〒471-2203  
税の関係 ☎471-2193  
役場1階 窓口1番

### 年末調整の説明会

源泉徴収義務者の方を対象として、年末調整事務および源泉徴収票、支払調書合計表の作成要領などについての説明会を次の日程で開催します。

○とき 11月14日(月)10時～12時

○ところ 町公民館(農事研修室)

※税務署からの案内には「多目的ホール」となっていますが「農事研修室」に変更となりました。

○持参するもの  
年末調整等関係資料(説明会前に郵送済み)

○問合せ 北見税務署(☎23-17151 案内番号2をお選びください)

### 記帳開始説明会と青色申告決算説明会

事業所得などを有する白色申告の方に對する記帳・帳簿などの保

1で描いたもの  
○締切 平成29年1月20日(金)  
○応募先 オホーツク総合振興局 北見道税事務所(北見市青葉町6-16 ☎25-18681)

### 空き家・空き地を適正に管理しましょう

空き家や空き地は個人の財産であることから、所有者は管理不全な状態にならないように管理する義務と責任があります。町内でも管理の行き届いていない空き地などの苦情が多数あり、特に空き地の雑草を放置しておく

と害虫が発生したり、タバコの投げ捨てによる火災の発生、景観の悪化など近隣の住民に多大な迷惑をかけることとなります。何らかの問題が発生した場合に、当事者間での解決が基本となりますが、そのようなことに至らないよう、適正な管理に努めましょう。

○問合せ 町民課

### 福祉保健課

☎47-55555  
総合福祉センター 窓口7番

### 訪問リハビリ支援

町では、筋力低下などにより日常生活動作に支障がみられる方、自立した生活を継続するために身

存制度の対象となる方が、平成26年1月から拡大されたことに伴い、新たに記帳を行う方や記帳方法が分からない方のための記帳開始説明会を開催します。

また、青色申告を行う事業者・不動産所得者の方を対象として、平成28年分の決算説明会も開催します。

### 記帳開始説明会

○とき 11月9日(水)・10日(木)10時～12時

○ところ 北見経済センター

### 青色申告決算説明会

○とき 11月30日(水)10時30分～12時

○ところ 町農業交流センター

### 問合せ

北見税務署(☎23-17151)

### 土地・家屋の異動届はお早め

固定資産税は、1月1日現在で町の固定資産課税台帳に記載されている事項に基づき、課税されます。土地および家屋の異動(売買・地目変更・贈与・相続・取り壊しなど)があったときは、早めに町

体機能の低下を防ぐことを希望される方を対象に、作業療法士による訪問リハビリ支援を行います。訪問リハビリ支援では、作業療法士から日常生活の中で行うリハビリテーションや身体状況に合わせて福祉用具や住宅改修などのアドバイスを行います。

○とき 12月20日(火)

○ところ 希望される場所(ご自宅・総合福祉センターなど)で実施します

○定員 4～5人

### スタッフ

作業療法士(北見赤十字病院)、保健師

### 料金

無料

○申込み 12月6日(火)までに福祉保健課高齢者支援係へ

### 介護保険料の納期限

介護保険料(普通徴収)第6期の納期限は、11月30日(水)です。納期内に忘れずに納めましょう。

前年度まで年金から特別徴収により介護保険料を納めていた方でも、前年度と保険料段階が変わったことなどで、納付書により納めていただく場合があります。

手元に納付書をお持ちの方は、納期限を確認のうえ、お早めに納入してください。

### 問合せ

福祉保健課介護保険係

民課資産税係へ届け出をしてください。

### 個人事業税第2期納期限

個人事業税の第2期納期限は、11月30日(水)です。個人事業税は、道内に事務所(事業所)があり、事業を行っている個人に、その所得を基礎として課税される道税です。納税がお済みでない方は、期限までに納めてください。

納税通知書は、第1期分(8月)と第2期分を一緒に送付済みですが、見当たらない場合は、オホーツク総合振興局北見道税事務所(☎25-18681)へご連絡ください。

### 固定資産税・国保税の納期限は11月30日

固定資産税第3期分と国保税第6期分の納期限は、11月30日(水)です。納期内に忘れずに納めましょう。納期限を過ぎた町税で、納め忘れの方は、急急納入してください。

### 農業委員会

☎47-12204  
役場2階 窓口2番

### 農業者年金は終身年金で80歳までの保証付き

農業者年金は、国民年金加入者で農業に年間60日以上従事する60歳未満の方であれば、どなたでも加入できます。積立方式で、支払った保険料は全額年金として受給でき、社会保険料控除の対象となります。また、保険料額は月単位で変更できます。

経営主が認定農業者および青色申告者の場合、配偶者と後継者は家族経営協定を結ぶことで、国からの保険料補助が受けられ、若い方ほど高い保険料補助を長く受けられます。(20年以上加入の見込める方)

### 問合せ

農業委員会事務局

J Aきたみらい訓子府地区事務所(☎47-4824)

### 消防署訓子府支署

☎47-12419

### 一般家庭の防火査察を実施

消防団員や防火査察員が火災や危険物事故を未然に防ぐために皆さんのご家庭の周りを確認に回ります。ご協力をお願いします。

### 住宅外周の点検

煙突は安全に取り付けられています。

救急出動件数 174件

火災出動件数 1件  
(9月末日現在)



### 夜間納税相談および収納窓口開設のお知らせ

日中、仕事などの都合により、納税相談や納付に出向くことが難しい方に、次のとおり夜間納税相談および収納窓口を開設します。収納窓口では税のほか、使用料など(町に關係するものに限りま)す)も納付することがあります。

○とき 11月9日(水)・12月14日(水)17時30分～20時30分

○ところ 町民課窓口

### 「税を考える週間」書道展

11月11日(金)から17日(木)まで「税を考える週間」の行事の一環として、町内小学生の「税の書道展」が、町公民館ロビーで開かれます。気軽にご来場ください。

### 「税」のポスターを募集

○対象 中学生  
○テーマ 税について  
○用紙など 画用紙八つ切りで水彩絵の具または、ポスターカラー

るか  
・ホームタンクは正しく固定されているか  
・ホームタンクの配管に劣化、または油漏れはないか  
・LPGガスはチェンなど固定されているか など

○市街地区(消防団員が実施)

11月20日(日)

○西幸町・若葉町・東町・日出町

※他の地区は、12月実施

○実践会地区(防火査察員が実施)

11月21日(月)・30日(水) 全地区

○問合せ 消防署訓子府支署

### 認定こども園の発表会

3～5歳児の園児たちが一生懸命発表します。見に来てください。  
○とき 11月19日(土) 8時30分  
○ところ 認定こども園 ゆうぎしつ



■問合せ こども園(☎47-2622)